

# ひば

“安心と安全の福祉のまちづくりを”

府社協 地域福祉部

TEL.06(6762)9473 / FAX.06(6762)9487

大阪府下避難者支援団体等連絡協議会（愛称『ホツとネットおおさか』）は、東日本大震災および原発事故から3年を越え、大阪での避難生活において必要な支援について、ニーズ調査を行いました（6月から調査票を送付）。その結果、回答者のうち9割が、今後の生活について「先が見えない」等の不安を抱えていることがわかりました。また、今後必要な支援として、8割が「住宅支援」の継続や充実を望んでいます。

亘る家庭生活の分離や避難先でのみ避難する家庭では、長きに避難者の多くは「災害救助法に基づく公営住宅※」に入居されており、1年ごとの延長更新のため「いつ打ち切られ退去を求められるか分からない」と不安な生活を余儀なくされています。さらに、子どもの成長や家

族構成の変化により、転居の必要性が生じても、現在の災害救助法においては公営住宅間の転居は認められておらず、我慢せざるを得ない苦しい胸の内が明かされています。

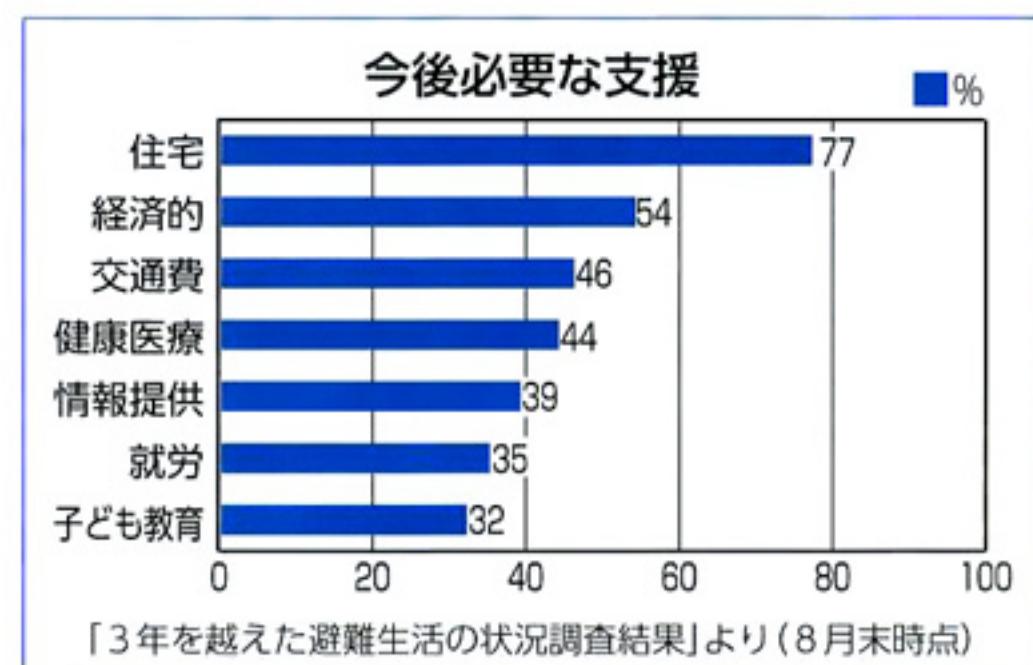
一方、支援団体による避難者同士の交流の場づくりや、里帰りバスの運行、これらの情報提供等に対する感謝の言葉も綴られており、継続した支援に期待が寄せられています。

これらの回答をもとに、ホツとネットおおさかでは、8月に府内の自治体との懇談会を初めて開催し、避難者の現状と課題について共有を図りました。また、今後、本調査結果を一般へ公表するため、準備を進めてい

## 今こそ避難者に寄り添った支援を

### ホツとネットおおさか～「避難者ニーズ調査」を実施～

※避難者の多くは、災害救助法を根拠法に、「応急仮設住宅」として提供されている公営住宅や借り上げ型民間賃貸住宅で避難生活を送っています。供与期間は原則2年まで。延長は1年ごととされており、平成23年から2回延長更新を行いました。また、緊急避難措置の名目上、仮設住宅等の間の転居は認められていません。直近では、平成27年4月以降の住宅保障が課題となっています。



## 生命保険協会 大阪府協会 2社協に福祉巡回車を寄贈

11月10日、一般社団法人 生命保険協会 大阪府協会から高石市社協と箕面市社協へ福祉巡回車(計2台)を寄贈いただきました。同協会平田康典会長から「地域福祉向上のために福祉巡回車を積極的に活用してほしい」と挨拶があり、2社協は「小地域ネットワーク活動やひとり暮らし高齢者の見守り、日常生活自立支援事業、障がいのある人への訪問などに役立てたい」と述べました。



震災から時が経過するなり、被災者に対する意識が低くなり、また避難者自身も声をあげにくい状況が生まれつたり、地域の中で孤立感が深まることが懸念されます。このような中、岸和田市内のボランティアグループは、10月に避難生活の疲れを癒すことを目的に、だんじり祭りへの招待を企画しました。広報に関わった市の社協職員は、「東日本大震災のことを忘れないで一緒に考えていくたい」と言います。今後も、避難者に寄り添いながら共に動く支援が求められます。

ホツとネットおおさかは、立命館大学大学院教授の団士郎氏が被災支援の一環として取り組んでいる「木陰の物語」届ける！プロジェクトに賛同し、府内の自治体の協力を得て、避難者約540世帯に同冊子をお届けする予定です。

今年で4回目のプロジェクトとなっており、来年以降も継続される見込みです。

※詳しくは、出版社ホンブロックのホームページをご覧ください。<http://www.honblock.net/>

